

## 認知症バリアフリーを推進するために 認知症対策は「予防」と「共生」

政府は、認知症対策の指針となる大綱の素案を発表しました。認知症の「予防」と、認知症当事者が暮らしやすい社会をめざす「共生」を車の両輪とした認知症対策を推進することになります。

認知症は高齢になるほど割合が上がると言われ、60代後半で1.5%の割合は、80代後半では44%に上昇します。団塊の世代が75歳となる25年には700万人以上、65歳以上の5人に1人が認知症となる割合と推計されています。

### 「予防」の数値目標化

大綱案では、認知症の予防として適度な運動や食事、そして地域活動に参加して孤立を解消することが重要とされ、70代での発症を10年間で1歳遅らせることを数値目標で掲げています。

しかし、認知症の病態解明や、明確な予防策が十分確立していない現状での数値目標の設定には疑問の声があり、数値目標の設定によって「予防」が前面に出すぎると認知症当事者への差別につながるという懸念もあります。

### 「共生」と認知症バリアフリー

大綱案には、「予防」とともに、「共生」の考え方が掲げられ、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境が整い、生きづらさを感じる様々な壁を取り除く「認知症バリアフリー」の推進も示されています。

例えば、移動手段の確保、買物がしやすい環境づくり、行方不明になった時に早期発見できる仕組みなどです。

誰もが関わりうる認知症について、「共生」の視点から「認知症バリアフリー」を推進するため私たちは何ができるか、認知症当事者に寄り添いながら考えたいものです。